

令和5年第1回定例会 一般会計予算決算常任委員会  
経済建設分科会審査記録（1日目）

- 1 日 時 令和5年3月10日（金） 午前11時14分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第35号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第16号）  
議第13号 令和5年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（6名）
- |    |           |    |           |
|----|-----------|----|-----------|
| 1番 | 渡 辺 昌 君   | 2番 | 河 村 幸 雄 君 |
| 4番 | 川 村 敏 晴 君 | 5番 | 大 滝 国 吉 君 |
| 6番 | 本 間 善 和 君 | 7番 | 尾 形 修 平 君 |
- 5 欠席委員（1名）
- 3番 川 崎 健 二 君
- 6 地方自治法第105条による出席者
- 議 長 三 田 敏 秋 君
- 7 分科会委員外議員
- 一般会計予算決算常任委員会副委員長 小 杉 武 仁 君
- 8 説明のため出席した者
- |                           |             |
|---------------------------|-------------|
| 副 市 長                     | 忠 聡 君       |
| 農 林 水 産 課 長               | 小 川 良 和 君   |
| 同 課 農 業 振 興 室 長           | 中 川 博 之 君   |
| 同 課 農 業 振 興 室 副 参 事       | 菅 井 学 君     |
| 同 課 林 業 水 産 振 興 室 長       | 伊 藤 幸 夫 君   |
| 同 課 林 業 水 産 振 興 室 副 参 事   | 臼 井 信 一 君   |
| 同 課 み ら い 農 業 創 造 推 進 室 長 | 高 橋 和 憲 君   |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長         | 八 藤 後 茂 樹 君 |
| 地 域 経 済 振 興 課 長           | 田 中 章 穂 君   |
| 同 課 経 済 振 興 室 長           | 富 樫 充 君     |
| 同 課 経 済 振 興 室 副 参 事       | 玉 木 善 行 君   |
| 同 課 経 済 振 興 室 係 長         | 鈴 木 清 美 君   |
| 観 光 課 長                   | 永 田 満 君     |
| 同 課 観 光 交 流 室 長           | 片 岡 昌 幸 君   |
| 同 課 観 光 交 流 室 主 幹         | 小 池 一 栄 君   |
| 同 課 観 光 交 流 室 副 参 事       | 園 部 和 枝 君   |
| 同 課 観 光 交 流 室 係 長         | 増 子 正 臣 君   |
| 荒 川 支 所 産 業 建 設 課 長       | 渡 邊 修 君     |
| 神 林 支 所 産 業 建 設 課 長       | 斎 藤 雄 一 君   |
| 朝 日 支 所 産 業 建 設 課 長       | 鈴 木 健 次 君   |
| 山 北 支 所 産 業 建 設 課 長       | 小 田 和 弘 君   |
- 9 議会事務局職員
- |     |         |
|-----|---------|
| 局 長 | 内 山 治 夫 |
| 書 記 | 中 山 航   |

(午前11時14分)

分科会長（尾形修平君）経済建設分科会の開会を宣する。

○一般会計予算決算常任委員会正副委員長を「分科会委員外議員」の扱いとし、今後、本分科会が開催されるたびに、出席いただくことに決定した。

○本日の審査は、議第13号及び議第35号のうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分について審査する。

**日程第1** 議第35号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第16号）のうち経済建設分科会所管分を議題とし、担当課長（農林水産課長 小川良和君、地域経済振興課長 田中章穂君、観光課長 永田 満君、農業委員会事務局長 八藤後茂樹君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第13款 分担金及び負担金

（説明）

農林水産課長 おはようございます。それでは、10P、11Pを御覧ください。13款1項分担金、1目農林水産業費分担金については、災害の工事費の額が確定したこと並びに分担金の減免による減である。

第16款 県支出金

（説明）

農林水産課長 次に、12P、13Pを御覧ください。16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金については、説明1、青年就農支援事業補助金は、令和元年度採択者の中止並びに令和4年度に採択者がなかったための減となる。2の防災減災事業交付金は、事業の確定による減で、3、農地農業用施設災害復旧事業費補助金は、項目誤りのための減となっている。

農業委員会事務局長 続いて、説明の4、農地利用最適化交付金248万9,000円だが、委員の活動実績に応じ、交付額が増額となる見込みのため、その差額を補正するものだ。

農林水産課長 林業費補助金の説明1、民有林造林事業補助金は事業費確定による減、2の森林整備地域活動支援交付金は、当初計画していた2件から申請の辞退があったための減となっている。次、8目災害復旧費県補助金の説明3、林道施設災害復旧事業補助金は、査定が完了し、事業費等が確定したことによるものと、次年度施工となる箇所分の減となっている。説明4の農地農業用施設災害復旧事業費補助金は、178か所分の復旧事業の査定が完了したことによる事業費が確定したことでの補助金額を計上させていただいている。5、県単水害農地等復旧事業費補助金は、起債の対象外となった12か所の復旧事業費に対する補助金を計上させていただいている。6、農地農業用施設災害復旧事業査定用設計委託費等補助金及び7の林道施設災害復旧事業査定用設計委託費等補助金については、激甚災害となったことによる補助対象となったことで補助額を計上させていただいている。

## 第18款 寄附金

(説明)

観光 課長 同じページの一番下になる。ふるさと納税寄附金であるが、これまでの寄附実績を踏まえて1,000万円を増額いたして、令和4年度トータルで5億1,000万円とするものである。

## 第21款 諸収入

(説明)

農林水産課長 それでは、14P、15Pを御覧ください。21款諸収入、6項6目雑入の5節農業水産業雑入については、説明1、過年度分多面的機能支払交付金返還金は、多面的機能支払交付金を活用して取り組んでいる8組織において、対象となる農地において農地転用、砂利採取等や耕作不能となるなどの保全管理ができなくなったことから、令和元年度から令和3年度分の交付金の返還によるものである。

## 歳入

第13款 分担金及び負担金、第16款 県支出金、第18款 寄附金、第21款 諸収入

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

## 歳出

第6款 農林水産業費

(説明)

農業委員会事務局長 24P、25Pを御覧ください。6款1項1目農業委員会費の1節の報酬だ。説明欄1、農業委員会事務局経費234万6,000円だ。こちらのほう、活動実績により増額となる委員の報酬の増額の補正である。

農林水産課長 次に、3目農業振興費、説明1、農業振興経費の青年就農給付金は、実績に伴う減である。次に、5目農地費、1、農地等経費の測量設計等委託料は事業費確定による減、県営団体営土地改良事業等負担金は、国の補正予算による県営事業実施に伴う負担増である。2、8.3大雨災害農地等経費は、災害復旧に要した経費の実績に伴う減である。3、農地・水保全管理支払経費は、多面的支払交付金を活用して取り組んでいる8組織において、対象となる農地において転用等や耕作不能となり保全管理ができなくなったことから返還をするものである。

観光 課長 6目の農山村振興事業費になる。説明欄の1、交流の館「八幡」経費については、指定管理料を52万9,000円計上させていただいているが、これはエネルギー価格高騰に伴う影響額について増額補正をしようとするものである。

農林水産課長 それでは次、26P、27Pを御覧ください。2項林業費の2目林業振興費については、説明1、市行分収造林事業経費の市行分収造林事業委託料は、事業費の確定による減だ。2、森林整備地域活動支援交付金経費の森林整備地域活動支援交付金は、当初計画していた2件より辞退があったための減となる。3目林道維持費、説明1、林道施設経費の修繕料は、8.3大雨災害経費で実施したことによる不要になったための減である。2、8.3大雨災害林業施設経費の修繕費は、工法等変更による事業費の減だ。施設維持保全業務委託料は、崩土量の減による事業費の減となっている。

## 第7款 商工費

### (説明)

地域経済振興課長 続いて、地域経済振興課だが、26P、27Pの7款1項2目商工業振興費である。説明欄1、新型コロナウイルス関係の説明欄の中に元気づくり及びキャッシュレスポイントの2つがあるが、どちらも精算による不用額の減である。説明欄2、8.3大雨災害の中の被災中小企業等の再建支援事業補助金については、当初3,000万円の予算を確保して補助に臨んでいたが、県補助の制度緩和、期間の延長等があつて、申請数の増加を見込んだ分、1,000万円を増額したものである。

観光 課長 その下の3番、ふるさと納税経費について増額補正をするものである。先ほど歳入でご説明いたしたが、1,000万円の寄附金の増額補正に伴う記念品代及びインターネット手数料を増額補正させていただくものである。その下の6目の観光費である。説明欄の1、8.3大雨災害蒲萄スキー場特別会計繰出金の減額補正については、先ほど蒲萄スキー場特別会計でご説明いたした一般会計繰入金から市債のスキー場整備事業債に財源更正を行ったことによるものだ。次のページの28P、29Pを御覧ください。7目観光施設管理費である。説明欄の1、あらかわゴルフ場経費の指定管理料について、エネルギー価格の高騰に伴う影響額のほか、大雨被害による施設休館に伴う収入補填について増額補正をさせていただくものである。説明欄の2、村上市民ふれあいセンター経費の指定管理料について、こちらもエネルギー価格の高騰に伴う影響額を増額補正させていただくものである。

## 第8款 土木費

### (説明)

観光 課長 8款1項1目の土木総務費の説明欄1、山北道の駅管理経費の指定管理料についても、エネルギー価格の高騰に伴う影響額を増額補正させていただくものである。

## 第11款 災害復旧費

### (説明)

農林水産課長 次に、32、33Pを御覧ください。11款1項1目農地農業施設災害復旧費は、災害復旧に要する経費の実績に伴う減である。2目林業施設災害復旧費の8.3大雨災害林業施設災害復旧費は、災害復旧に要する経費の実績に伴う減である。2の林業施設災害復旧費は、8.3大雨災害経費で実施したことによる減となっている。

## 第2条「第2表 繰越明許費」

### (説明)

農林水産課長 次に、4P、繰越明許費のほう行ってよろしいだろうか。それでは、4Pを御覧ください。6款農林水産業費、1項農業費の3目農業振興費の4,153万9,000円は、新潟県農林水産業総合振興事業のうち、4次、5次申請でトラクター等の導入に係るもので、年度内に導入ができないため、翌年度に繰り越すものである。その下、農地等経費の7,504万6,000円については、8月3日から大雨による災害を優先したことで繰り越すこととなった実施設計等の委託料2,006万6,000円と国の補正予算による県営事業実施に伴う県営団体営土地改良事業等負担金5,001万円と、資材調達に時間を要するため繰り越すこととなった農業農村整備事業等補助金の487万円の合計となる。次に、8.3大雨災害農地等経費の200万円については、修繕料100万円と施

設維持保全業務委託料100万円で、いずれも8月3日からの大雨災害の復旧を優先したため、労務者の確保が困難であったことで不測の日数を要したため、翌年度に繰り越すものである。その次の林業費の治山事業経費463万4,000円は、8.3大雨災害林業施設経費と林業改良経費のそれぞれで、いずれも8月3日からの大雨災害の復旧を優先したため、労務者の確保が困難であったことによる不測の日数を要したため、翌年度に繰り越すものである。次、5Pの11款災害復旧費について、1項農林水産施設災害復旧費の8.3大雨災害農地農業施設災害復旧費の30億800万7,000円と8.3大雨災害林業施設災害復旧費6億2,469万5,000円は、いずれも8月3日からの大雨災害の復旧を優先していたが、労務者の確保が困難だったことで不測の日数を要したため翌年度に繰り越すものである。説明は以上だ。

地域経済振興課長 地域経済振興課だ。4P、商工費の部分であるが、8.3大雨災害産業振興対策経費4,000万円については、先ほどご説明した、このたび1,000万円補正をお願いしてトータル4,000万円になる補正であるが、今補助申請を受ける段階で、精算までにはまだ不測の期間が必要となることから、翌年度に繰り越す内容である。

観光 課長 同じく商工費、その下の8.3大雨災害観光諸施設経費52万7,000円については、鈴ヶ滝の遊歩道及びつり橋の修繕において、災害復旧工事が施工業者に集中し、早期の実施が困難となり、また早い時期から降雪もあって、年度内の実施ができなくなったため、繰越しをお願いするものである。その下の村上市民ふれあいセンター経費は、自動火災報知機受信機更新工事において、基盤の不足により納品に遅延が生じて、年度内の履行ができなくなったため繰越しをお願いするものである。その下の道の駅朝日拡充計画経費は、道の駅朝日基本設計業務委託において、国との施設の管理、施工区分の決定に係る協議の回答に遅延が生じたので、年度内での履行ができなくなったことから繰越しをお願いするものである。以上だ。

歳出

第6款 農林水産業費

(質 疑)

本間 善和 農業委員会の局長だか、委員の報酬というのは予算に対して非常に増えたわけだけれども、今回二百何十万円という格好で。これは、出勤する回数というのか、はっきり言えば、皆さん、委員のことをお呼びする回数が余計になったというさっきの理解だったのだけれども、これも災害の影響なのだろうか。

農業委員会事務局長 そういう災害関連ではなくて、今交付金に関しては、会議等に出席するもの以外に、例えばいわゆる農地最適化推進事業と呼ばれるもので、農地の貸し借りの仲介の、そういったものをやったりとか、あるいは耕作放棄地が発生しないように自分の管轄の農地をパトロールしたりとか、そういった活動に対しても交付金が出るということで、その活動実績に応じて交付金が増えるようになってくるような形になるので、そちらのほうを補正をさせていただいたものである。

第7款 商工費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第8款 土木費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第11款 災害復旧費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第2条「第2表 繰越明許費」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

---

**日程第2** 議第13号 令和5年度村上市一般会計予算のうち経済建設分科会所管分を議題とし、担当課長（農林水産課長 小川良和君、地域経済振興課長 田中章穂君、観光課長 永田 満君、農業委員会事務局長 八藤後茂樹君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

#### 歳入

##### 第13款 分担金及び負担金

(説 明)

農林水産課長 それでは、農林水産課から令和5年度の工事等の計画一覧表を配付させていただいているので、そちらのほうも併せて御覧いただければと思うので、よろしく願いいたします。それでは、農林水産課所管の説明をさせていただく。21P、22Pを御覧ください。13款分担金及び負担金の1項1目農林水産業費分担金、説明1、農業施設分担金は朝日畜産団地基本施設の土地代及び山北地域下大蔵地内の用水路改修工事に係る地元受益者の分担金として徴するものである。

##### 第14款 使用料及び手数料

(説 明)

地域経済振興課長 続いて、23P、24Pを御覧ください。14款1項4目労働使用料である。説明欄1、勤労者総合福祉センター使用料、この使用料については、これまでの利用実績を根拠に算出したものである。

農林水産課長 5目農林水産業使用料、1節農業使用料の1、農村環境改善センター使用料及び2、行政財産使用料については、前年とほぼ同額を計上している。

観光 課長 25P、26Pをお願いいたします。同じく1節農業使用料の説明の3、地域活性化施設使用料63万6,000円については、道の駅神林の食堂穂菜味亭の使用料である。説明の4、行政財産使用料については、交流の館「八幡」の食堂かがり火の土地と建物の使用料、それからNTT柱の使用料である。その下の5番、朝日まほろば夢農園使用料については、昨年度と同額を計上している。

農林水産課長 次、2節水産業使用料の1、イヨボヤ会館入館料及び2、漁港施設占用料等については、前年と同額を計上している。

地域経済振興課長 6目商工使用料、説明欄1、露店市場使用料については、村上、岩船、寒川の定期市場出店者の実績を基に算出したものに加え、村上大祭をはじめとする三大祭

の臨時出店者の実績を加算し、算出している。説明欄 2、行政財産使用料については、村上市工業団地及び神林工業団地内に設置される電力柱の関係する用地占用料である。

観光 課長 その下の 2 節観光使用料について、説明欄 1 から 6 まで、二子島森林公園使用料や市民ふれあいセンター使用料など、実績により計上いたしている。その下の 1 節道路使用料の説明の 1、行政財産使用については、J R 桑川駅の業務室、それから電力柱等の使用料である。3 節の都市計画使用料の説明の 2、都市公園施設使用料は、南大平ダム湖公園のキャンプ場及び天体観測施設の使用料である。その下の説明 3 は、お幕場森林公園に係る行政財産の使用料である。

農林水産課長 その上の都市公園施設使用料については、鮭公園のガス管敷設等に係る使用料である。

農業委員会事務局長 続いて、27、28 P を御覧ください。14 款 2 項 4 目農林水産業手数料の 1 節農業手数料、説明欄 1、農業委員会諸証明手数料は、昨年と同額を計上している。

農林水産課長 次に、2 節林業手数料の火入手数料については、火入れ申請 23 件分を計上している。

地域経済振興課長 5 目商工手数料、説明欄 1、露店市場出店許可手数料については、定期出店者数の実績 23 件に手数料単価 400 円を基に積算したものである。

#### 第 15 款 国庫支出金

(説明)

地域経済振興課長 引き続き 31 P、32 P を御覧ください。15 款 2 項 4 目商工費国庫補助金である。説明欄 1、デジタル田園都市国家構想推進交付金であるが、これはデジタル田園都市構想の実現に向けた交付金事業の中で地域経済振興課が所管するデジタル版企業ガイドと、そして産業支援プログラムに係る令和 5 年度の交付金歳入見込額となっている。

#### 第 16 款 県支出金

(説明)

農林水産課長 それでは、35、36 P を御覧ください。16 款県支出金、2 項県補助金、4 目農林水産業費県補助金の 1 節農業費補助金だが、説明 1 から 16 については、今年度予定している事業費に応じた形での各事業に係る国・県の補助金として計上させていただいている。そのうち 9、経営発展支援事業補助金は令和 5 年度の新規事業で、就農後の経営発展のために機械、施設等の導入に対し支援するものとなっている。次に、16、農地利用効率化等支援交付金については、これは令和 4 年度までの強い農業・担い手づくり総合支援交付金からの組替えであって、内容については昨年までと内容は同じとなっている。

農業委員会事務局長 続いて、18 番、農業委員会交付金から 23 番、農業委員会推進事業補助金があるが、このうち 19 番、農地集積・集約化促進事業補助金については 1 億 1,700 万円ということで、前年比 9,894 万 6,000 円の増となっている。こちら銚子地区の圃場整備の関係で取り組む機構集積協力支援事業の経費として補助を受けるものである。また、23 番、農業委員会推進事業補助金 91 万 8,000 円については、こちらのほうは新規であって、令和 6 年度までに策定することになっている地域計画の策定のための事務費の補助である。

農林水産課長 次に、2 節林業費補助金だが、説明 1 から 8 については、令和 5 年度に計画してい

る事業に係る各事業に係る国・県の補助金となっている。説明9、デジタル技術活用による森林吸収能力強化事業補助金は、これまで環境税を活用した形で航空レーザの計測事業を行っていたが、今回この補助金を国10分の10の補助の主伐・再造林データベース構築事業として取り組むこととなったので、計上させていただいている。10、林業・木材産業成長産業化促進対策事業補助金は、高性能林業機械導入に係る国の補助金となっている。3節水産業費補助金については、説明1から4は前年度と同様の項目となっている。

地域経済振興課長 次の37P、38Pを御覧ください。5目商工費県補助金である。説明欄1、商店街機能強化等促進事業補助金については、本事業は長期化する新型コロナ及び原油・原材料価格の高騰に加え、昨年8月の豪雨で店舗が被災した中小事業者の早期事業再開を図るため、市と県が連携して販路拡大等の経費を補助する県補助事業である。これを基に補助金、本市が補助率3分の2、上限100万円とする村上市被災商業地域活性化事業を創設した。令和5年度は1件の申請を見込み、上限額100万円の2分の1が県の補助として歳入されることを見込んで計上したものである。

農林水産課長 9目災害復旧費県補助金の林道施設災害復旧事業補助金は、8月3日からの大雨による林道災害の復旧工事のうち、令和5年度に発注することとなっている工事に係る補助金である。

地域経済振興課長 引き続いて39P、40Pを御覧ください。16款4項1目、一番上のほうになるが、地方産業育成資金県貸付金である。説明欄1、地方産業育成資金県貸付金、こちらについては、前年度までの県貸付金は2,000万円だったが、コロナ融資の据置期間が終了を迎える事業者が増え、借換えによる融資件数の増加が見込まれるため、500万円の増額としている。

## 第17款 財産収入

(説明)

地域経済振興課長 引き続いて、17款1項1目財産貸付収入、説明欄の2、土地貸付収入であるが、工場用地として1件、そして高速道路の建設に関わるストックヤードとして1件、計2件の貸付料を計上している。

農林水産課長 次、2項1目不動産売払収入の2節建物売払収入は、朝日畜産団地に係る1つの畜産の経営体分である。次に、3節立木売払収入の2、市行造林間伐材売払収入については、村上、山北地域で行う利用間伐での売払収入である。次に、2目1節物品売払収入の2、農機具等売払収入については、朝日畜産団地に係る分である。

## 第18款 寄附金

(説明)

観光課長 41P、42Pを御覧ください。18款1項5目1節のふるさと納税寄附金であるが、実績を考慮いたして、前年度よりも1億5,000万円増額の5億円を計上している。

## 第21款 諸収入

(説明)

地域経済振興課長 続いて、43P、44Pを御覧ください。21款4項1目貸付金元利収入である。説明欄の中の上から2行目、1、労働金庫預託金元利収入であるが、こちら預託金収入5,000万円に利子分の1,000円を加算した額を計上している。その下、地方産業育



成資金預託金元金収入について、先ほど説明した県貸付分の2,500万円に市も同額の2,500万円を付け足し、金融機関に預託したものを年度末に5,000万円として元利償還収入を受けるものである。説明欄2、中小企業振興資金預託金元金収入、こちらについては前年同額で例年4月1日に金融機関に預託する額がまた年度末に償還される額である。3番、住宅等建設資金貸付預託金元金収入については、これは旧村上市で定住対策として実施していた融資制度の預託金元金収入だ。令和5年度3月時点で融資残高から算定される預託金を4月1日に預託し、年度末にまた償還されるものである。引き続き、47P、48Pを御覧ください。21款6項雑入のページの一番上のほうになるが、上のほうから説明欄1、自動販売機設置電気料、そしてもう1つ下に各種団体電気使用料があるが、こちらは勤労者総合福祉センター内に設置される自動販売機の電気料収入である。そして、団体のほうについては、センター内に事務所を置く村上老人クラブ連合会とNPO法人村上トリアスロンが使用する電気使用料を計上している。

農林水産課長 次、5節農林水産業雑入では、説明欄1から7になるが、前年とほぼ同額を計上している。

観光 課長 その下の説明欄8、自動販売機手数料は、道の駅神林の自動販売機の手数料である。説明欄9、地域活性化施設使用精算金については、道の駅神林の指定管理者から使用料相当分の入金である。林産物展示販売施設直売所であるが、こちらが72万円、農産加工所が61万2,000円である。

農業委員会事務局長 10番、農業者年金業務委託金から13番、農地等精通者意見価格調査謝金については、例年とほぼ同額を計上いたしている。

地域経済振興課長 6節商工雑入である。説明欄1、各種大祭臨時電灯設備料については、三大祭において出店者に求める電気使用料、1件当たり2,500円であるが、その出店数280件を見込んでの要求額となっている。説明欄2、村上大祭臨時ごみ収集所使用料については、臨時ごみ収集を設置する村上大祭のみであるが、その村上大祭の出店者に求めるごみ処分料、1件当たり500円、この予測を200件で算出している。

観光 課長 その下の3番から8番までが観光課所管分となる。3番の自動販売機設置電気料は、山北地区の駐車場の電気料である。4番の海浜施設光熱水費負担金は、こちらも山北地区の6地区の海水浴場に係る負担金である。5番の温泉使用料については、山北徳洲会病院の温泉使用料である。6番の三面避難小屋の協力金については1万円、それから7番の自動販売機手数料については、ふれあいセンターと脇川駐車場施設に設置しているものになる。それから、8番の朝日みどりの里施設使用納付金、こちらについては、指定管理の更新に伴って指定管理料の積算方法を見直したことにより、施設使用納付金といたして、指定管理者のほうから納めていただくものである。物産会館分として401万1,000円、食堂分といたして415万6,000円、計816万7,000円を計上している。その下の7節の土木雑入の説明欄の1番、公衆電話取扱手数料については、道の駅神林に設置しているものである。以上だ。

分科会長（尾形修平君）休憩を宣する。  
（午前11時53分）

分科会長（尾形修平君）再開を宣する。  
（午後0時58分）

歳入

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

本間 善和 観光課長にお伺いしたいと思う。26P、使用料の関係なのだけれども、26Pに朝日まほろば夢農園使用料というやつ掲載してあるよね。この農園については、以前私の認識では、今後どうするのかという格好で、目的を達したのではないかというお話もあったと思うのだけれども、また令和5年度こうして計上されているわけだけれども、今後どういう方針か。

観光 課長 こちらのほう、マネジメントプログラムの一環で検討しているところではあるけれども、整備の段階で交付金を受けている関係で、ちょっと目的外の使用ができないということも分かって、当面は引き続きの状況で継続する予定としている。

本間 善和 今の理由だと、ちょっと細かく言ってしまうけれども、申し訳ないけれども、交付金を受けているということは、補助金みたいに何年間か使っていないなければならないという制約がついているのか。

観光 課長 令和9年までということを確認している。

本間 善和 私の認識の食い違いで今まで聞かなかった。令和9年までは、実際どんなことがあっても、これを継続していかなければならないのだという格好で理解していいのか。

観光 課長 使用目的については変更できないというふうに考えているが、管理の方法とかは検討の余地あるかと思う。

渡辺 昌 26ページの今あったところの下の観光使用料、6番目、朝日温泉熱活用生産施設使用料、これドームとコンビニの間のガラスの温室だと思うのだけれども、今使用しているのは地元の方だと思うのだけれども、今どのような使い方されているのか教えてください。

観光 課長 観光課の小池主幹のほうから説明させていただく。

観光交流室主幹 地元の果樹園の方が使用していて、今現在はポットでシャインマスカットを育てているし、冬期間については菓物を栽培している。

渡辺 昌 使用に当たっての契約とかはどんな感じになっているのだろうか。

観光交流室主幹 市の施設を貸し出すという方法で、月額5万円で年額60万円をいただいている。

(「何年」と呼ぶ者あり)

観光交流室主幹 期間については、3年を区切りに更新をしている。

渡辺 昌 今後場所的からいえば観光的な使い方というのだから、そういうのは考えておられるのだろうか。

観光交流室主幹 当初の計画からも、ブドウを植えてから3年から収穫できるということで、収穫、それから販売しているし、あと加工のほうも始めている。将来的には観光農園をやっていきたいというふうな話もしている。

第15款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第16款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第17款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第18款 寄附金

(質 疑)

川村 敏晴 42Pのふるさと納税寄附金の、昨年度より1.5倍の見込みということなのだが、これも度々議員から増やすための工面とかいろいろ意見が出ているところなので、お聞きしたいのだが、この1.5倍・・・1.5倍って言ったよね。

(「1億5,000万」と呼ぶ者あり)

川村 敏晴 1億5,000万円ね、ごめんなさい。1億5,000万円、この根拠、何か仕掛けを考えてのことなのか、その辺ちょっとお聞かせください。

観光 課長 今現在も取り組んでいるところではあるのだけれども、これまでもインターネットのポータルサイトのほうを増やしてきた。これからもその部分を増やして、入り口の部分を増やしていくと、間口を広げるというようなところを考えている。あわせて、インターネットだとかSNSを活用した広告やPRのほうも強化していきたいというふうに思っている。今年度までも行ったのだけれども、ふるさと納税を全国にPRするためにツイッターを活用して、抽せんで岩船産のコシヒカリが当たるといようなキャンペーンを実施をいたした。そういったところをまた強化していきたいと思うし、併せて通販サイトからふるさと納税のポータルサイトのほうに飛ばすような、リンクするような形での取組のほうも強化していきたいというふうに考えている。

川村 敏晴 これも見込みであって、費用対効果、これが逆ざやになると、また私らもいろいろ意見を言うところではあるのだろうけれども、テレビで三条か、倍増した、胎内市もそうなのだけれども、そこに取り組む専門職みたいな人を雇用して一気に上げたという事例も県内であったが、その辺そうしたほうがいいということではないのだけれども、しっかり今この時節効果のあるようなものをうまく利用して、成果を上げていただきたいと思う。答弁要らないけれども、以上だ。

#### 第21款 諸収入

(質 疑)

本間 善和 48Pお願いする。48Pの中段、商工雑入のところの8番目なのだけれども、朝日みどりの里施設使用料納付金という格好で、令和5年度から新たに816万7,000円という格好で組まれた格好になっている。先ほどの説明では、物産会館で410万円ぐらい、食堂のほうで約400万円ぐらいという格好での説明だったと思うのだけれども、委員会でもちょっと聞いたと思うのだけれども、再度この金額の決め方、根拠というものをちょっとお話ししたいと思う。

観光 課長 積算については、今みどりの里関連施設あるけれども、その中で収益施設と住民福祉施設というふうに分けて、収益施設がこちらの物産会館と食堂ということになるけれども、そこについては納付金をいただくというようなことで見直している。過去の売上げを含めて調査をいたして一定の水準を決めた中で、物産会館については売上げの8%、それから食堂については売上げの5%ということで積算した数字がこちらの金額である。

本間 善和 そうすると、もう一回繰り返すけれども、物産会館のほうは売上げの8%をいただくという格好ね。それから、食堂については5%、この違いというのは何なのか。

観光交流室主幹 食堂については、純粋に売上げということで経費を計算して5%を導き出している。物産会館については、収入の中で売上げと販売手数料というものに分けられる。それで、販売手数料というのは、出店者から15%から20%、30%というふうに決めた純粋な利益に当たる。それなので、専門家に見ていただいて、8%という数字が出ている。

本間 善和 物産会館のほうですね、たしか私の記憶では、地元の商店が出した物産と市外からの物産等では手数料に違いがあるというお話を聞いたことがある。今現在はどんなパーセントで、15%から30%という今お話あったけれども、詳細にその辺のところを区分けを教えてください。

観光交流室主幹 委託販売の手数料については35%以内というふうに決まっていて、市内の業者については20%、それ以外の方については35%以内で決めている。商品によって賞味期限の長いものとか短いものとか、そういったものによって差はある。

本間 善和 それで結構である。次、もう一つ行っていいか。続けて、同じページなのだけれども、地域経済振興課長にお伺いしたいと思う。地域経済振興課長のほうで、雑入なので、電気料という格好で各施設、各自動販売機とか施設の電気料を予算計上してあるけれども、先ほど午前中にやった補正予算等で、電気料が上がったからという格好で指定管理料をどんどん上げているという報告がなされた。今回の予算を見ると昨年度と全く同額なのだけれども、この同額については、私なりにすれば、指定管理料、電気料、エネルギーが上がったから電気料を上げるのだよと、電気料上がったから指定管理料を上げるのだよという理屈からいけば、この収入のほうも上げてもいいのではないかと、上げて見込んでもいいのではないかと、検討してもいいのではないかという私は考えになるが、その辺の見解はいかがか。

地域経済振興課長 ただいまご質問の中に指定管理料との関連という内容だったが、まず自動販売機、そして2階のほうに2団体が入っているけれども、その2団体の入居しているエリアに関しては勤労者総合福祉センターの委託管理エリアから外してあるので、委託管理者に対しての費用の増減等は影響ないものと考えている。だから、純粋に2団体に対しては、使用実績に基づいて我々が収入を得るというふうな考えに基づいて計上している。

本間 善和 そうすると、この電気料の根拠というのはどこから出てくるのか。例えば1つ例言って大変恐縮だけれども、電気料設備、大祭の臨時の電気料70万円という予算組んである。昨年度も70万円なのだ。その下も全く同じ10万円という格好で同じ金額を組んであるわけだ。

地域経済振興課長 例えば最初のご質問は、各種団体とあって、説明欄上から2行目、3行目のつもりで回答いたしたが、今お話にあったのは大祭に絡む70万円と10万円、これについては、今のところ1件当たり出店者に対して、電気料については2,500円、これは

電気料、3日間の間、2日間、3日間というふうないろいろあるけれども、あくまで1店舗に限って設定した単価で2,500円と設定している。そして、ごみ収集に関しても、1件当たり500円というふうな形で算出している。それが純粹に電気料に係る部分もあるし、またうちのほうでは電気を供給する部分もあるので、そういったことで単価の設定を考えている。

本間 善和 あなたの言っているのは分かるのだけれども、社会一般今どこの家庭でも電気料が上がっているというのが今年の現状。これからまた上がるという格好になっている。私は、当然このところのあたりのところは1件2,500円とか500円とかという数字が、今まではそれでやっていたという実績だと思うのだけれども、社会情勢からいって、これを検討して、収入だから、見直すと、検討するという格好でのやはりスタンスに立ってもいいのではないかと私は思うけれども、いかがか、その辺のところ。

地域経済振興課長 ただいまいただいたご意見に沿って、今年度、その細部についても検討を進めていきたいと思う。

歳出

第5款 労働費

(説明)

地域経済振興課長 それでは、歳出について、第5款1項1目労働諸費について、説明欄1、労働諸費一般経費の中で3つある。1つ、運転業務委託料5万7,000円に関しては、これは地域生活基盤を支える重要な産業でもある建設業に就職する高校生が少ないという現状を鑑みて、建設業の魅力を発信する、そういったイベントを県、そして村上公共職業安定所、新潟県が中心となって、そこに村上市も主催に加わり、高校生に建設業の魅力発見ツアーを開催している。その中で本市は送迎バスの運行に関わる部分で協力していて、その部分の委託計上となっている。2番目の郡市雇用対策協議会負担金については、これまでコロナ禍により中止していた事業を再開する今年度の計画内容を鑑みて、コロナ禍前の実績を基に算出した金額となっている。労働金庫預託金については、前年度同額の計上としている。説明欄2、若年者職業自立支援事業経費については、職業相談業務委託料については、これは前年度と同様の業務を委託するための委託料を計上している。2目労働施設費、説明欄1、勤労者総合福祉センター運営経費であるが、まず1つ目に指定管理料、これは令和4年度から新たに5年間の指定管理期間がスタートしたわけであるが、2年目に計画する年度協定額を計上したものである。2番目の庁用器具購入費については、昨年12月の豪雪時に強風により破損した物置を新たに購入するものである。

第6款 農林水産業費

(説明)

農業委員会事務局長 続いて、6款1項1目農業委員会費だ。説明欄1、農業委員会事務局経費はほぼ例年どおりであるが、2行目、農業委員候補者評価委員報償、令和5年度は農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選の年になるので、評価委員の報償費を計上している。説明欄2、農業者年金業務経費は例年どおりである。3、農作業労働賃金標準額策定経費75万6,000円だが、2年に1回策定をしている農作業労働賃金標準額及び3年に1度策定している参考小作料の検討委員会ということで、令和5年度は両方を予定しているので、この委員報償を計上している。4、機構集積支援事

業については、地域計画の作成の関係などもあって、事務補助員報酬やシステム改修などがある機器保守等委託料で増額をいたしている。131、132Pを御覧ください。説明欄5、農地中間管理事業業務経費及び6の農業委員会事務局職員人件費については、ほぼ例年どおりである。以上だ。

農林水産課長

次、2目農業総務費の説明欄1、農業一般管理経費は前年とほぼ同額である。説明欄2、農業総務費職員人件費については、18人分の職員人件費である。ページめくっていただいて、133、144Pを御覧ください。3目農業振興費の説明欄1、有害鳥獣対策経費についてだが、下から2つ目、新潟県広域被害防止協議会負担金は、大口径のライフル射撃場建設工事の負担金として計上したもので、そのほかのものについては前年度とほぼ同額の計上である。説明欄2、農業振興経費であるが、主なものとして中段、就農支援事業補助金は、これは市単独の事業であり、国の農業次世代人材投資事業に対し要件化を図り、新規就農者を支援するもので、過年度採択4名分と新規採択3名分の7名分を計上している。その下、高収益作物導入モデル実証事業補助金については、昨年度より市単独事業として取り組んでいるもので、水田においてコンニャクイモや子実用トウモロコシの栽培実証に取り組み、品目ごとに栽培技術体系と経営モデルを確立し、普及を図るため、実証事業に取り組む経営体に対する補助金を計上しており、今年度についてはコンニャクイモで2経営体、子実用トウモロコシで3経営体を予定している。その下、経営発展支援事業補助金については、新規事業で就農後の経営発展のために機械、施設等を導入する経費に対し、国2分の1、県4分の1を支援する補助金だ。これについては、事前に相談をいただいている1経営体の分を計上している。その2つ下、農地利用効率化等支援交付金については、歳入の際でも説明させてもらったが、昨年までの強い農業・担い手づくり総合支援交付金からの名称変更した国の補助事業で、トラクター、田植機、コンバイン等の購入に係る融資残に対する補助金である。次に、説明欄3の農産物生産・流通対策経費は、前年度と同額である。説明欄4、村上茶振興対策経費については、茶畑の整備維持向上のための予算で、前年度と同額を計上している。説明欄5、農業再生協議会等活動支援事業経費の水田利活用推進事業補助金については、令和5年産の米政策において、主食用米から非主食用米への転換と生産振興作物の維持及び振興を図ることを目的に補助金を交付するものであり、取り組む生産者に対して市の単独補助を行い、需要に応じた米生産に取り組んでいただき、農家の所得の確保を図るものである。6、機構集積協力支援事業経費は、主に人・農地プラン作成支援システムの保守点検業務委託料である。

農業委員会事務局長

続いて、7番、機構集積協力支援事業経費、こちらのほうは館腰地区で取り組む農地の機構への集積に伴い、地域集積協力金と経営転換協力金の経費である。8の耕作放棄地対策経費については、例年どおりである。

農林水産課長

次、ページめくっていただいて、135、136Pを御覧ください。説明欄9、担い手対策経費だけれども、こちらに対しては、担い手に対しスーパーL資金の借入れに係る利子補給の市負担分を計上している。説明10、中山間地域等直接支払交付金経費では、直接支払交付金として40集落協定分を計上している。

観光 課長

農業振興費の説明の11、神林農産販売施設運営経費についてだが、こちら道の駅神林の直売所の経費であるけれども、電気料高騰分といたして3万円ほど増額計上している。

農林水産課長

4目畜産業費であるが、1の畜産振興経費では、村上牛認定に係る経費1頭につき

上限10万円を補助する村上牛生産振興対策事業補助金を前年と同額を計上している。説明2の畜産基地経費については、前年度と同額となる。次に、5目農地費だが、説明欄1、農地等経費の主なものとしたしては、施設維持保全業務委託料については排水路清掃委託料、排水機場の管理、農道路面清掃、草刈り業務等の経費で、測量設計委託料については、瀬波排水機場保全計画作成業務及び山北地域イスズリ頭首工の改修測量設計業務の委託料を計上してある。工事請負費については、山北地域の下大蔵地内用水路改修工事等を計上している。そのほか前年度同様に圃場整備負担金、土地改良事業等負担金、農業農村整備事業協議会負担金等を計上している。次に、137、138P、説明欄2、農地・水保管理支払経費の多面的機能支払交付金については、農地維持支払い、資源向上支払いの共同活動で140組織及び資源向上支払いの排水路等の長寿命化で84組織に対し交付するものである。3、ほ場整備事業推進経費については、朝日地域館腰地区で推進している圃場整備事業に係る事務経費を計上している。5、農業土木職員人件費については、5人分を計上している。6の8.3大雨災害農業土木職員人件費については、災害業務に係る時間外手当分を計上している。ページめくっていただいて、139、140Pを御覧ください。6目農山村振興事業費だが、説明欄1、高齢者生産活動センター経費、2の上助湧コミュニティセンター経費については、前年度とほぼ同額を計上している。3の神林農村環境改善センター経費については、前年度に改善センター内の老朽化した配水管の修繕と高圧開閉器の取替えを行うための測量設計等委託料並びに工事請負費を計上していたが、その分が今年度については減となっており、それ以外の経費についてはほぼ前年と同様である。説明欄4の村上農村環境改善センター経費並びに5、農村公園等経費については、前年度とほぼ同額を計上している。

観光 課長 その下の6、朝日まほろば夢農園経費については、管理委託の見直しによって前年度よりも32万7,000円ほど減額している。

農林水産課長 では、ページめくっていただいて、141、142Pを御覧ください。説明欄7、有機センター経費については、前年度は工事請負費で神林有機資源リサイクルセンターの攪拌機装置テント撤去工事と屋根の修繕工事を計上していたが、今年度はその部分が減となっており、それ以外の経費についてはほぼ前年度と同様である。

観光 課長 その下の8、交流の館「八幡」経費については、前年度よりも298万円ほど増額となっている。こちらについては、第4回定例会で議決をいただいた指定管理の更新に伴うものである。

農林水産課長 それでは、2項林業費、1目林業総務費の説明欄1、林業振興一般経費については、前年度とほぼ同額の予算となっている。説明欄2、林業総務費職員人件費については、林業担当10人分を計上している。3、8.3大雨災害林業総務費職員人件費については、林業担当の災害業務に係る時間外勤務手当を計上している。次に、2目林業振興費だが、説明欄1、松くい虫防除対策事業経費については前年度と同規模の防除計画で、無人、有人ヘリ防除、地上散布合わせて約121ヘクタール分を計上している。説明欄2の市行分収造林事業経費では、測量設計等委託料として村上地区3か所の境界等の現況調査を市行分収造林事業委託料として村上地区の8.8、山北地区の3.3ヘクタールの間伐に係る委託料を計上している。次、143、144Pを御覧ください。説明欄3、間伐推進経費については、間伐推進事業補助金で間伐面積約229.9ヘクタールを見込み、森林作業道整備事業補助金では開設路線延長2万7,150メートルを見込み、いずれも前年と同額を計上している。説明欄4、市産材利用住宅等建築奨励

事業経費については、前年度と同額を計上している。5の造林推進経費の再造林推進事業補助金は、造林面積12ヘクタール分を計上している。6、地域林業活性化事業経費では、令和5年度の新規事業といたして、中段にある林道パトロール業務委託料として、林道を適切な維持管理に努め、災害を未然に防ぐために林道のパトロール業務に係る経費を、その2つ下になるが、森林空間活用事業委託料として、森林空間を活用した新たな事業を模索するための研修会等の開催経費を、下段の再造林促進事業補助金として、現行の補助事業では採択されない荒廃林、10条伐採林の再造林を促進するために林業事業者及び森林所有者等が行う再造林を支援するための経費を、里山林整備事業補助金として町内会、自治会、林業事業体やNPO法人等が行う里山林の利活用を図ることを目的に行う整備を支援するための経費を、林道専用道・森林作業道補修資材補助金として、作業道等の管理者が行う作業道の補修等を支援するための経費を、その下、林家・林業技術者育成事業補助金として林業事業体の生産性の向上と自伐林家及び新規事業体の育成を図るため、林業事業体等が行う研修会等を支援するための経費をそれぞれ計上している。中段より少し上、修繕料についてだが、こちらについては新規事業で取り組む林道パトロールで発見された損傷箇所を修繕するための経費として計上させていただいている。最下段、林業・木材産業成長産業化促進対策事業交付金については、高性能林業機械の導入を予定している1事業体に対する導入に係る経費の補助金で、国50、県10%の補助金となる。その下の説明欄7、漆栽培事業経費の漆栽培事業補助金については、原木、苗木、肥料等の購入費の補助である。8、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業経費については、森林・山村多面的機能発揮対策交付金で、里山の整備を行う9活動組織に対する活動費の市負担分を計上している。その他は事務費として計上している。ページめくっていただいて、145、146P、9、治山事業経費は、北中地域の治山工事及び緑と水の総合治山事業に係る施工管理業務及び工事請負費として計上している。次に、3目林道維持費、1、林業施設経費については、林道保守修繕料として4路線分を、施設維持保全業務委託料として林道の清掃及び草刈り業務などで58路線分を、工事請負費については山北地域3路線分について計上している。説明欄2、林道改良経費については、測量設計等委託料として、令和6年度に実施予定の林道工事に伴う2路線分の測量設計業務委託料及び林道橋梁点検15橋分になるが、委託料として計上している。林道施設PCB廃棄物調査業務委託料については、林道橋の有害物質の除去が義務化されているため、処理を行うための事前調査の委託料として計上させていただいている。工事請負費については、2路線分の林道改良工事及び林道施設、橋梁の長寿命化対策に伴う補修工事1路線分を計上している。次に、3項水産業費、1目水産業総務費だが、説明欄1、水産業振興一般経費については、水産振興事業補助金で三面鮭産漁協の活魚移送ポンプ購入に対する補助金を計上している。そのほかは、前年度とほぼ同額を計上している。2、8.3大雨災害水産業振興一般経費は、水産担当の災害業務に係る時間外勤務手当を計上している。水産業総務費職員人件費は、水産担当1人分の人件費を計上している。ページめくっていただいて、147、148P、2目水産業振興費の1、三面川河口漁業施設経費では、令和4年度には工事請負費として瀬波船だまりの堆積物除去に伴う貯留槽仮盛土工事を計上していたが、工種等の見直しが必要になったことから、令和5年度には請負工事分が減額になっている。そのほかについては、前年度とほぼ同額を計上している。2のイヨボヤ会館経費だが、前年度とほぼ同額を計上してい



る。3、放流・資源確保事業経費についても、前年度とほぼ同額を計上している。次に、3目漁港管理費の1、漁港管理一般経費については、漁港漂着物処理業務委託料について、通年漁港内の流木等の漂着物の処理経費として令和4年度実績見込額で計上したことで、前年度より約474万円減額している。そのほかは、前年度とほぼ同額を計上している。2の漁港管理費職員人件費については、担当職員1人分を計上している。次、4目漁港建設費では、測量設計等委託料で、中浜、府屋、桑川漁港の老朽化した防波堤等の実施設計を計上している。工事請負費については、同じく中浜、府屋、桑川漁港の防波堤の欠損箇所の保全工事を計上している。

## 第7款 商工費

### (説明)

地域経済振興課長 続いて、7款1項1目商工総務費御覧ください。ページは現在のページと、1枚はぐって149P、150Pにわたっている。150P、説明欄1、商工振興一般経費であるが、この中で4行目、修繕料を御覧ください。修繕料33万5,000円については、村上駅前商店街の街路灯のうち、道路側の街路灯については市で管理しているため、その街路灯の不時修繕を見込んだ額である。来年度は、不時修繕2か所で見込んでいる。そして、7行目、工事補修等材料費であるが、これも県道村上停車場線の歩道修繕については、県管理歩道ではあるが、県との管理協定により、市が修繕に係る原材料を負担することとなっており、令和5年度の計画内容を確認し、原材料費を計上したものである。説明欄2、商工総務費職員人件費については、課員8名の人員費となっている。2目商工業振興費、説明欄1、中小企業金融制度経費については、前年度と比較して増額となっている部分に6行目、地方産業育成資金預託金5,000万円と、それから7行目、その償還金2,500万円がある。歳入でご説明したとおり、コロナ融資の据置期間終了に伴い融資件数の増加が見込まれるため、県・市それぞれ500万円の増額としているため、合わせて1,000万円増額し、5,000万円の預託額となっている。同じく県への償還金も500万円増額し、2,500万円の償還額としている。説明欄2、産業振興対策経費、産業支援プログラム事業補助金については、前年度同額の計上となっている。説明欄3、8.3大雨災害産業振興対策経費については、被災商業地域活性化事業補助金に対して、この事業は大雨により被災した商業地域において、商工会等が取り組む販路拡大、にぎわい創出、仮店舗の設置、また商業施設の整備などに対して、3分の2の補助率で、その対象によって上限額は100万円、200万円、300万円とあるが、その内容で補助するものである。歳入の商工費県補助金でもご説明したが、2分の1の県補助を受けることができる事業であり、令和5年度は1件の申請を見込んで計上している。説明欄4、商工団体経費については、各商工団体の事業計画を基に積算した額であり、ほぼ例年並みの予算計上となっている。説明欄5、住宅リフォーム事業経費については、本事業は新たに省エネ工事を対象工事に加えることの一部制度変更をしたが、事業費は前年度と同額を計上している。6番、伝統工芸振興事業経費については、昨年と同額計上となっている。

観光 課長 次のページ、151、152Pをお開きください。同じく説明欄の7、物産振興経費については、例年計上している経費に加えて、特産品の広告を行い、ふるさと納税との連動性を高めるための広告料143万円を計上している。その下の説明欄8、ふるさと納税経費については、ふるさと納税の歳入5億円に対する記念品代や送料のほか、

募集に係る経費について増額を計上している。

地域経済振興課長 続いて、3目露店市場費、説明欄1、露店市場運営経費であるが、ほぼ例年同様の計上であるが、1点だけ、12行目、電灯設置管理委託料が前年比で274万9,000円の増、957万8,000円となっている。これについては、これまで東北電力の電力柱へ電灯関係の施設を添架することでの設置をしてまいったが、分電盤などを電力柱へ直接取り付けることは今後認められないと、またそのほかにも現在の安全性確保から、現在使用しているブレーカー及びケーブルなどの既存設備の改善を求める指導が東北電力からあった。このことに対応するための計上額となっているが、これは令和5年度に限った計上となる。ほかは、ほぼ前年同等の計上となっている。続いて、4目企業対策費であるが、説明欄1、企業誘致経費、3行目にある新規雇用促進奨励金、本年度は3社、計26名の新規雇用を見込んでおり、その見込んだものに対しての積算で、前年比で110万円増の260万円の計上としている。1行空けて5行目、用地取得助成金、こちらは用地を新たに取得を計画することの情報がある中で、より確実性の高い案件を根拠に積算した額を計上している。説明欄2、定住対策経費、こちらは歳入で説明いたしたが、旧村上市の融資制度であり、現在も未償還額である金額の40%に当たる額を預託するものである。一番最後、5目工業団地、これはちょっと次ページになるが、次ページの154Pを御覧ください。154Pの3行目、施設維持保全業務委託料であるが、これは村上市工業団地及び神林工業団地、そして山北工業団地における除草作業及び支障木の伐採に係る経費となっている。以上だ。

観光 課長 その下、6目観光費だ。説明欄の1、居繰網漁経費については、観光用として実施している居繰網漁の運営経費だ。前年よりも16万7,000円ほど減額としている。説明欄の2、ゆり花温泉施設経費については、前年度よりも835万円ほど減額となっている。工事費が900万円ほど減額となっているが、こちらのほうは温泉の揚湯ポンプの入替え工事を昨年実施していて、3年ごとに実施しているため、今年度は実施しないことによるものだ。説明欄の3、観光振興一般経費だ。事業の見直し等によって、総額で約60万円ほど減額となっている。昨年に引き続いてSNSを活用した観光プロモーション経費といたして330万円を計上している。また、新規といたしては、中ほどの万博首長連合関連事業委託料であるが、こちらのほうは2025年開催予定の大阪万博に向けた関西圏へのPRを強化するため、万博首長連合関連事業に参加するための経費である。また、下から5行目の日本海トラベルマルシェ負担金だが、これは大阪で行われる観光イベントである日本海トラベルマルシェへの出展料を負担金として計上させていただいている。このほか例年同様、各種協議会等への負担金を計上している。次の155P、156Pをお開きください。説明欄の4、蒲萄スキー場特別会計繰出金については、先ほどの常任委員会のほうでご審議いただいた蒲萄スキー場特別会計予算に対する負担分である。説明欄の5、観光費職員人件費については、本庁、支所合わせて14名分の人件費である。続いて、その下の7目観光施設管理費である。説明欄の1、海水浴場経費であるが、前年度と比べて260万円ほど減額となっている。昨年は新型コロナウイルス感染対策啓発看板を作成していたが、今年度はその分委託料を減額としている。工事請負費も減額しているが、こちらのほうは山北地区海水浴場駐車場の転落防止柵設置工事を今年度は予定している。説明欄の2、観光諸施設経費については、前年度よりも総額で約260万円ほど増額となっている。主なものといたして、測量設計等委託料、工事請負費は減額となってい

るが、新たに鍛冶町に開設する町屋造観光案内所の指定管理導入による指定管理料912万円を計上していることによるものである。工事請負費といたしては、二子島森林公園の浮き栈橋の改修工事と布部のやな場のトイレ解体工事の経費を計上している。次のページ、157P、158Pをお開きください。説明欄の3、あらかわゴルフ場経費については、前年度よりも687万円ほど増額となっているが、工事請負費で例年行っているコース内の目土工事のほか、電気保安協会の定期点検により指摘のあった電気設備の改修工事を行うことによるものだ。その下の説明欄4、みどりの里経費については、総額で2,870万円ほど増額となっているが、第4回定例会で議決をいただいた指定管理料の更新に伴う指定管理料、それから測量設計等委託料といたして休養宿泊施設の外壁改修工事及びきれい館の空調設備改修工事による設計業務委託料で341万2,000円、それから工事請負費として休養宿泊施設の外壁改修工事、きれい館の空調改修工事、それからまほろば温泉源泉ポンプオーバーホール等で3,676万5,000円ほど計上していることによるものだ。説明欄の5、村上市民ふれあいセンター経費については、指定管理料のほか工事請負費といたして、冷却塔設備の改修工事の経費を計上している。また、機械器具購入費といたして、年次計画で入替えを行っている舞台用の平台の購入を予定している。

#### 第8款 土木費

(説明)

観光 課長

その下になるが、8款1項1目の土木総務費の説明欄の3、道の駅神林管理経費については前年度よりも21万3,000円増額となっているが、こちらのほうは清掃業務委託及び施設管理業務委託等について、労務単価の上昇によるものだ。次のページ、159、160Pをお開きください。説明欄の4、道の駅朝日管理経費は、電話機の撤去により電話料が減額となっているが、神林同様委託料の労務単価の上昇によって、総額といたしては前年度よりも2万1,000円増額となっている。説明欄の5、道の駅笹川流れ管理経費は、前年度よりも4,000万円ほど増額となっているが、今年度工事費といたしてサンセットブリッジの修繕工事費を計上しているところによるものである。説明欄の7、道の駅朝日拡充事業経費については、主なものといたして測量設計等委託料として、リニューアル施設に係る建築及び土木の実設計業務委託料、それから拡張予定箇所の補償物件の調査費で1億480万円、拡張箇所の用地購入費で5,000万円、拡張箇所の物件補償費で200万円を計上している。169P、170Pを御覧ください。8款6項3目公園費になる。説明欄の3、南大平ダム湖公園経費については、前年度とほぼ同額であるが、天体観測施設公開時に講師に支払う経費について、講師からの要望によって、講師あっせん手数料から講師・指導員謝礼に変更している。説明欄の4、お幕場・大池公園経費については、前年度とほぼ同様の内容となっているが、光熱水費を実績により若干増額している。説明欄の5、お幕場森林公園経費については、前年度よりも23万円減額している。お幕場森林公園の整備方法についての見直し、委託区域と直営区域の見直しを行ったことに伴い減額となったものである。以上だ。

#### 第11款 災害復旧費

(説明)

農林水産課長

それでは、217P、218Pのほうを御覧ください。11款災害復旧費であるが、農林水

産施設災害復旧費、1目農地農業施設災害復旧費及び2目の林業施設災害復旧費では、8.3大雨災害の災害復旧費で令和5年度に発生する工事分をそれぞれ計上している。林業のほうの通常の災害復旧については、工事請負費にそれぞれ名目上1,000円を計上させていただいている。

### 第3条「第3表 債務負担行為」

(説明)

農林水産課長 次に、8Pお聞きください。債務負担行為になる。中ほどになるが、農林水産課の債務負担行為については、上から8番目、9番目になる。1つが村上市農林水産業振興資金利子補給金になるが、こちらについては自然災害等の被害に係る融資に対する県の農林水産業振興資金、8号資金の利子補給金であり、令和6年度から令和10年度までの交付要件に定める利率に相当する利子補給分を最長7年間補給を行うものである。その下、村上市漁業近代化資金利子補給金については、新潟県信用漁業協同組合連合会から漁業者が融資を受けた資金について、償還期間、令和6年度から令和15年度までの最長10年間、利子補給を行うものである。説明のほうは以上だ。

分科会長（尾形修平君）休憩を宣する。

(午後 1時54分)

分科会長（尾形修平君）再開を宣する。

(午後 2時04分)

歳出

### 第5款 労働費

(質疑)

尾形分科会長 私から1点、130Pの2番目、若年者職業自立支援なのだけれども、これサポステに対しての事業委託だと思うのだけれども、現況どんな状況になっているのかちょっと教えてください。

経済振興室副参事 地域経済振興課の玉木だ。現状といたしては、国が委託している下越地域サポートステーションが村上サテライトオフィスということで、この地域の若年者の就労支援を行っている。この地域で行っているサポステに対して、当市のほうでジョブトレ、ジョブトレーニング、職業訓練だとか、あと家族の相談業務、このほかキャリアコンサルタントによる相談、あとは臨床心理士による相談、そういった業務を提供させていただいている。委託料の計上については、国の事業のほかに市独自で国ではできない部分を補完する形で委託料を計上させていただいている。

尾形分科会長 私聞きたかったのは、令和4年度の実績でも令和3年度でもいいのだけれども、現状登録されている方がどれだけいて、それが就業にどれだけ結びついているかというのをちょっと数字的に上げてもらえればなと思ったのだけれども。

経済振興室副参事 令和4年度の状況をご説明させていただく。令和4年度については、2月に子ども・若者総合会議の就労支援部会のほうを開催させていただいて、そのときに資料といたして各委員に提出させていただいている資料から数字を申し上げる。今年度に関しては、新規登録者数が村上市内で29名であった。そのうち就労者が正社員

で10名、そのほかパートで12名、全部で22名の就労が決定している。そのほかリファーという形で福祉部門につないだというケースもある。

尾形分科会長 ありがとうございます。これ見ると、登録者数が私が以前把握していたよりも大分減っているなって思ったのだけれども、逆に就労に結びついている件数が非常に増えているので、実績上がっているなって思ったので、これからも課としてもサポートしてやってください。お願いする。

#### 第6款 農林水産業費

##### (質 疑)

河村 幸雄 134P、1番、有害鳥獣対策経費ということである。昨年度の、県内各地で年度ごとに4回ぐらい試験なんかが行われているということだけれども、村上市の免許取得者なんていうのはどんな推移になっているか教えていただきたいのだけれども。

農林水産課長 令和4年10月現在でトータルで免許所有者237名である。そのうち昨年度については、支援させていただいている方については、18名の方が免許を新たに取得してという形で、この方全てが、ライフルとかわなとかというふうなそれぞれあるが、実質で18名の方に支援させていただいている。

河村 幸雄 免許取得者の中にもいろいろな考え方があって、捕獲目的であったり、射撃を撃つことであったり、使用の考え方も違ってくるかと思う。その差を埋めるための、手当を上げるとか、何かそういうような考え方というのはあるのだろうか。

農林水産課長 今現在市としては、近年のイノシシ対策というふうな観点で、あと猟友会の会員の高齢化で会員数が減ってきているという現状を踏まえた中で、従事していただけて、人数を増やすというふうな観点で今まで支援させてきていただいている。今まだ完璧に問題が解決したわけではないので、考え方のベースといたしては、その辺の部分を主に進めていければいいのかなというふうに考えているし、今後ある程度の状況が変わり次第、状況の変化に応じた形での対応は検討していくべきなのかなというふうには考えている。

河村 幸雄 有害鳥獣対策の内容としてはいろいろあるかと思う。昨年岩船神社ないし松山、七湊辺りに猿が出没したということで、農業関係者は大変なことだということで大騒ぎしていた。それに伴う、追い出すとか、捕獲するとか、パトロールするとか、どこから来たのだとか、そういうふうな対策というか、次につながることは行われているのだろうか。

農林水産課長 猿であれば、以前首輪というか、あれで発信器をつけて、群れの数とか場所の特定だとか、そういうことの事業、取組をしていたのだけれども、最近その部分については少なくなってきたのかなとって、今委員おっしゃるようなところのちょっとどこから来たかというのは、動物なので、移動範囲もあるし、ただ群れというふうな単位があるので、その辺は細かく突き詰めれば突き詰められるのかなと思っているが、今現在市としてICTを活用したものの活用も検討しているので、今後はそこに出没状況というものを皆さん方に入力していただけるような格好をすると、どこにいつ出たかというものが把握できるので、それを追っていくと、どこら辺から出てきたのかなといったものの確認等の追跡なんかもできるのかなと思うので、その辺は順次利用のほうの拡大を図っていければというふうに考えている。

河村 幸雄 地域の方にとっては、繁殖することを考えると大問題、不安であるということで相手が来たもので、ましてや私も分からない分野であるので、勉強させていただい

た。ありがとうございます。

大滝 国吉 ライフル射撃場の建設負担金ということで上がっているが、これは今年1年でできるのか。

農林水産課長 そちら今年度分というふうなことで上げていたのもので、事業計画のほうまで、ちょっとすみません、承知していなかった。これについては県が事業主体となっているので、後ほど確認した上で報告させていただく。

尾形分科会長 ちなみに、今の件だけけれども、どこに造るかとかというのまでは分からないの。  
（「新津だろろう」と呼ぶ者あり）

農林水産課長 新津。

大滝 国吉 新しい器具で有害駆除対策を今までもやってきたけれども、今年はどうのような器具を仕入れてやるような方向で計画はあるか。

農林水産課長 捕獲用の器具については、新たなものというふうな考え方ではなくて、今までのものを更新だったりとか、補充というふうな考え方の中で計画させていただいている。

川村 敏晴 同じページになるけれども、農業再生協議会の経費で、ちょっと聞き漏らした点もあるので、聞かせてもらいたいのだけれども、水田の、副市長もよく売れる米作りというふうなことで、その辺の関連経費だろうということで、水田の利活用助成金、これ何か品目を変えてどうのこうのというようなお話だったのだけれども、その辺を含めて売れるための支援としてというふうに聞いていたが、もうちょっと具体的に聞かせてもらっていいか。

農林水産課長 こちらについては、売れるというふうな形よりも、要は米価を維持するというような形と、需要と供給のバランスの中で主食用が年々減ってきているといった中で、主食用から非主食用へ転換を図るための支援ということでこちらについては予定させていただいているところだ。なので、米余りを防ぐといった観点で米価の安定化を図るといった視点があるかと思う。

川村 敏晴 非主食米というと、加工米とかそういうことを指しているのか。

農林水産課長 そちらと、あと飼料用米、餌米というふうな形のもがそちらのほうに含まれる。

川村 敏晴 ありがとうございます。もう一か所、その下の機構集積協力支援、ここでちょっと私も昔の考え方の部分があったりして、確認の意味で聞かせてもらうけれども、今回館腰地区が中心になっているというふうなことのようだが、私自身が田んぼを委託するときには離農奨励金みたいなのがあったりして、今のこの形で田んぼを集積するとき、集積する側と集める側とあって、そこにどんなような補助金というか、経費の流れというのがあるのだろうかという、私に分かりやすく聞かせていただければと思うが。

農業委員会事務局 局長 機構集積協力支援事業経費の機構集積協力金の関係だが、今回、以前は離農給付金的なものがあったって、ほとんどの農地を誰か担い手に貸し付けると離農給付金がいただけたのだが、現在単にそういう形では離農給付金がいただけない状況だ。地域集積協力金というある一定の区域内で農地の担い手に機構を通じて利用集積していく、その取組をした中で離農する人があれば、経営転換協力金も出るというふうな形になっている。地域集積協力金というのは、地域の中でその取組をしたことに対して、その地域の全体の面積に対してどれだけ機構に貸し付けたかという、その割合で給付単価とかが決まってくる協力金で、個人に行くのではなくて、その地域に協力金が渡ると。その使い道については、その地域において、例えば農道の整備に使ったりとか、そういったことで使い道を考えていただくというような、そう

いった給付金になる。

川村 敏晴 ざっくり、そうすると、田んぼを使ってくださいと提供した個人に、反当幾らだよみたいな給付金は一切ないというふうな理解でいいのだろうか。

農業委員会事務局長 そうなる。

(「個人に入るやつもあるよな」と呼ぶ者あり)

農業委員会事務局長 地域集積協力金というのは個人には行かないものだ。経営転換協力金、要するに離農した方、その地域の中で離農した方については・・・

(何事か呼ぶ者あり)

農業委員会事務局長 経営転換協力金だ。

本間 善和 ちょっと新規事業なので、聞かせてもらいたいと思う。これは農林水産課長だね。134P、経営発展支援事業補助金、先ほど国の補助金があって、県の補助金があって、そこで市の付け足しがあってというお話はお伺いした。新規なものなので、経営発展支援とはざくばらんにどんなような事業を対象にして支援が受けられるのかということをお話したいと思う。

農林水産課長 この補助金については、新規に就農された方が経営を発展させていく過程の中で、機械だとか農業施設を導入する際、そこに係る経費に対して国・県が支援をするという形になる。なので、誰でもというわけではなくて、新たに農業に参入される若い、新規就農というような形の方たちに対する支援というふうなものになる。

本間 善和 そうすると、素人の方と言えば失礼なのだけれども、今まで農業をしていない方が本当に新たにやるのだという格好で、今回750万円という金額ここに計上されているが、先ほどの説明では、今年中にもう調べてあって、予算計上したというようなお話だったので、何人というのだから、何件というのだから、の方が新規に農業をやるという計画者がいるのだろうか。

農林水産課長 こちらの制度については、今年度1経営体を予定している。1経営体だ。1人だ。1人の方が機械を入れたりというふうな格好になるので、そのに係る経費というふうなものになるので、この金額になるが、ただ新規就農というふうな形になると、仮に年度で新たにこの制度をとるというふうな形であれば、補正予算等で対応はさせていただければと思っているので、これが今年度全てというわけではなくて、今現在相談を受けていてというふうな形で上げられるものを上げさせていただいているという状況になるので、今後はそういう方が現れれば、そういった支援は補正対応をさせていただきながら対応していければと思っている。

本間 善和 そうすると、現在は1件の方がトラクターを買うなり云々なりで750万円の支援が受けられるよと、ざくばらんに言うとそういう格好に捉えていいということだね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

本間 善和 分かった。それから、もう一つ、新規という格好で、先ほど大滝委員もお伺いしたのだけれども、射撃場の設置という、負担金という格好、新たに出てきたわけだけれども、よく私も猟友会の方から、年に一遍射撃の訓練に行かなければなんねえんやと、現在それは法的に義務づけられているという話を伺って、遠くて大変なんやなんていう話を聞いたことある。これは、新たにもう一か所増やすという格好なのか、今のものを更新するという考えなのだろうか。

農林水産課長 新規で建設するというふうにお聞きしている。

本間 善和 ということは、新規ということは、今までのやつは今までの、新潟県広いものだから、1か所は運営していて、もう一か所新規に新たに造るという格好でいいね。

農林水産課長 そういうふうにお聞きしているが、先ほど計画年次とか含めてちょっとそういうふうな認識であるので、改めて確認した上で報告させていただく。

本間 善和 では、それは必ず報告願いたいと思う。それから、もう一点、これお願いなのだけれども、よく鳥獣対策のことで耳にするのが、役所のほうで設置のわなを準備していただいて、毎年何十基か購入して、会員の皆さんに貸し出していると、私非常にいいことだというのだけれども、それはそれでいいのだけれども、わなにかかると、課長は当然知っていると思うのだけれども、わなというのはワイヤとかスプリングとか、そういうもののワンセットになって、一式5,000円から6,000円ぐらいで売っていると。だけれども、消耗品として、かかれば必ず壊れるのがスプリング等が毎回壊れているというお話聞くのだ。それで、そういうものの更新というのだから、はっきり言えばスペアというのも準備していただきたいと思うのだが、いかがか。

農林水産課長 そちらについては、皆様方からご要望があるようであれば、そのような対応もしていかなければいけないのかなと思っている。ただ、新たな更新もかけるので、そうやって壊れたものについては一旦返していただいた中で新たなものと交換というのも一つのやり方なのかなと思うので、ただそれをうちのほうで修繕するなりというふうなところもあるかと思う。ただ、皆さん方でしていただけるということであれば、部品を提供するというふうなのは効率的にもいいのかなと思うので、その辺もちゃんと検討させていただく。

本間 善和 今言っているのは、ちょっと勘違いしているのだけれども、役所のやつのは役所のやつで、これはそのものなのだけれども、個人で買うセット商品というのはいっぱいあるのだ。皆さんのところから報酬もらった7,000円の中で買っているのだけれども、イノシシ1頭取ると7,000円、ワンセット買うと5,000円ぐらいなのだ。その中の何が壊れるかという、スプリングなのだ。だから、できれば役所のほうでスプリングを、予備をいっぱい買って、同じ、どこでも使えるものだから、スプリングだから、そういう方式もいいのではないかということで、これは検討願いたいと思う。

農林水産課長 ご意見として伺ったので、検討させていただく。

渡辺 昌 有害鳥獣対策なのだけれども、わなの見回り軽減のためにICT活用した取組ってあちこちで聞いているのだけれども、市の取組の中にそういうのは入っていないのだろうか。

農林水産課長 こちらについては、令和3年度のコロナ対策事業で、捕獲用探知機というのは購入してはいる。先ほど猿のところでもお話しさせていただいたようなパトロールのものも含めてしてはいるのだけれども、わなの探知機の数そのものがまだちょっと不足しているので、イノシシの全てのわなに使用できるような状況ではないので、今後その辺の整備の拡充も含めた形で進めさせていただければというふうに考えている。

渡辺 昌 それで、有害鳥獣でもう一つ、去年朝日地区の区長会がまとめて、イノシシの処理が自分たちでやってもなかなか大変なのだという要望書を出した。そして、しばらくしたら、市のほうから、本当は場所の確保をしてくれというのが第一の要望だったのだけれども、その後しばらくして、処理に係る経費は市で負担するから、地元で処理してくれという案内があったようなのだけれども、その取組ってどうなっているのか、予算上はどう出てくるのか、その辺ちょっと教えてください。

農林水産課長 イノシシの処理については、昨年度来からいろいろ要望が出ていた。市としての考



え方、対応といたして、2つ対応を今実証をしているところである。1つが今おっしゃるように埋めるということの処理の方法、もう一つが焼却という形で、これは環境課のほうで担当で担って今実証を行っている。ただ、埋設については、今年度3頭実際に埋設をさせていただいたのだけれども、費用対効果という形であると、若干ちょっと金額が今回やったものについては大きかったのかなといったところで、今これから検証を進めるところではあるが、その中で焼却という部分については、これ今年度2回、実際に焼却の実証ということでさせていただいている。今年度中にもう一回大きなものをというふうな形の、ちょっと大型の入れ物に入れた形での処理というふうな形で今後していくが、どちらかというところのほうの実効性があるのかなというふうなことで今考えていて、そちらについては、それぞれのデータが出次第、対応のほうについては環境課と連携しながらちょっと進めさせていただければなというふうには考えている。今埋設の部分については、正直防止対策協議会の負担金等々で、そちらのほうで実際見ていたりするので、こちらの予算上、その部分が出てくるという形ではないというのが現時点の状況だ。

渡辺 昌 令和5年度中に何らかの形はできるという理解でいいのだろうか。  
農林水産課長 こちらについては、本当に課題として挙がっている案件でもあるので、そのような形になるように進めさせていただければというふうに思う。

渡辺 昌 144Pの6の一番下のほう、里山林整備事業補助金、これについては主要事業の中にも載っているのだけれども、対象を団体に限っているというのはどういう理由なのだろうか。

農林水産課長 一応対象事業者帯については、町内会、自治会というふうな格好で、今委員おっしゃるように団体を想定している。ただ、その中には農業法人とか、等というふうな格好になっているので、ある程度の規模感の中でしていただくという、要は昔の本当の皆さん方、各家で薪を使ったりというふうな時代のような形での集落周辺の里山を全体的に整備いただければなというふうな考え方で設計させていただいているところだったので、一応ある程度少しの規模というよりは、集落全体での取組というふうな想定をさせていただいた中での対象とさせていただいているところだ。ただ、等という格好になるので、個人でやられる場合であったとしても、その辺の事業計画だと内容等によっては対象としていいのかなとは思うので、個別に相談させていただければと思う。

渡辺 昌 有害鳥獣対策として、以前から里山の整備が必要だねというのはあったので、この制度自体は特に反対するようなものではないのだけれども、この間の一般質問のところ倒木被害のことを挙げたら、市長答弁、これ上がってきたのだけれども、全然自分の頭の中にそれがなくて、あのとき全然ろくな再質問できなかったのだけれども、よく見ると、この制度では去年の12月の大雪で起きたような災害には対応できない、素人だけれども、この制度では対応できないように思うのだけれども、そのようなところはこの説明書き見れば、倒木の防止にもなると書いてあるのだけれども、ちょっとそれには対応できないと思うのだけれども、その辺のところを教えてください。

農林水産課長 事業の取組の仕方というのかなと、正直内部でも、その辺についてはちょっと議論させていただいたところではある。なので、ただ昨年冬のような倒木だけを処理するためというふうな格好ではなくて、あくまでもこれは里山を整備すると、その一環で倒木したものがあれば、それも除去するよというふうなくくりの中で対応い

ただければこの事業は使えるよねという話で内部ではしているので、倒木だけというのになると、なかなか里山の整備というふうなものに直接結びつかない部分もあるので、あくまでも里山を整備する中の間伐だとかというふうな格好の観点の中で、倒れている木があれば、それも一緒に処理していこうよねというふうな取組をしていただければ、一緒に倒木処理という部分もできるのかなというふうに考えている。

渡辺 昌

去年の倒木の被害では、市道もそうだが、県道もかなり被害があったわけだけでも、県のほうというのは、それに対する対応というのは、何か動きあるのだろうか。

農林水産課長

県道だとかという部分については、正直部局も違うものだから、直接お話をお聞きする機会がなかったものだから、その辺の対応状況という部分については、すみません、こちらとしてはちょっと把握していない。

渡辺 昌

やはり確かに8月の大雨の水害に比べたら、個人の財産侵されるような、そういうような災害ではなかったのだけれども、広範囲、長時間にわたってあれだけの被害出ているので、雪害に対する考え方というのだろうか、ここで言えば倒木になるのだけれども、そういうことを踏まえてもうちょっと、今度いつあのような災害が起きるかといったら、多分水害よりは確率は低いのだろうけれども、実際起きているので、そういうようなところを何らかの対策をもうちょっと深めていただければと思う。

農林水産課長

倒木等の被害については、農林水産課所管の部分については、林道については、しかりの話で、雪解け後確認した上で、適切に対応したいと考えている。あわせて、農地の部分、農道だとか水利、用水路関係に倒れかかっている倒木については、今現在状況をちょっと把握させていただいている中で、適切に対応できる、ある程度支援しながら、その辺の対応をできればというふうな格好で、考え方の中で全体の状況並びに事業規模等の把握を今行っているところである。

川村 敏晴

ちょっと今のところに関連するというか、絡みになるのだが、今渡辺委員が言った里山整備と、次のページの一番上に森林多面的機能、これも説明では里山整備を目的とした事業補助と、交付金になるというふうな説明だったと思って、私もお聞きしようと思っているのだが、課長もお分りのとおり、8月のあの水害の折り、荒川地区の高坪山周辺、今また通行止めになっていると思うのだが、ここについてあのまま放置して通行止めが続くと、やはり既にイノシシ、熊、猿等が以前から出ているのがさらに増えていくという危惧されるころなのだが、あそこを個人的に整備している団体が何団体があって、自主的な整備をすることによって、それなりの里山化が維持されているというふうに私見しているのだが、それが今回の災害で車通れない、人間も所有者もなかなか入りづらい、許可をもらいながら以前の形に復旧しようという活動をそれぞれの団体がやっているのはご存じだと思うのだが、そこに対してやはり災害復旧の支援も個人所有地というふうなことでなかなか思うような、しかも規模が大き過ぎて、個人の力では手が負えないという部分が結構ある。あれあのまま放置しておく、本当に熊、猿、イノシシのすみかに変わり果てるのではないかというふうな危惧は十分しているのだが、その辺に対してのこういう経費の手当というふうなのは、今渡辺委員言うような格好で、その活動する団体に対しても、申請すれば有効に活用できるものなのだろうか。

農林水産課長

今おっしゃる荒川地区については、146Pの上段にある森林・山村多面的機能発揮対策交付金、こちらを活用して、3団体、この交付金を活用して活動されている。今おっしゃる、多分高坪山周辺の団体もこの交付金を活用した中で活動を正直されて

いる。なので、これはその部分の通常の活動をしていただければ出るお金になるかと思う。里山についても、これから予算決定次第制度として動き始めるので、その際にご相談いただければ、ちょっと検討させていただければなというふうに思っている。うちとすれば、集落周辺のというのと、さっき渡辺委員がおっしゃるような集落支援に対するイノシシ対策だとか、そういう部分の観点を踏まえた制度としているので、一旦山の上のほう、人が住んでいないエリアのものに対してどうかという部分については、まだそこまでちょっと深く検討していないものだから、その辺については相談の中で対応を考えさせていただければと思う。

川村 敏晴

今まだあんまり荒川地区ってそういう有害鳥獣の被害というのは報告なかったのだけれども、近年増えてきているし、この災害に応じてさらに増える懸念がされるという中で、要は町場と山のエリアって非常に近いので、今言うように民家がないところの部分に有害鳥獣が多く発生してしまうと、すぐ町場に、どこも同じなのだろうけれども、特に町場が近いというふうな環境もあるので、その辺何らかのまた新たな対策が必要なのではないかなというふうな思いがあるものだから、ぜひとも荒川地区に対応できるような新しい制度を検討していただければなと思うが、いかがだろう。

農林水産課長  
河村 幸雄

ご意見お伺いしたので、その部分を含めた形で検討はさせていただきたいと思う。144Pの再造林促進事業ということである。再造林事業ということで、東京のベンチャーが村上に拠点を置いたという話をちょっと聞いたのだけれども、その事業、森林や伐採した後の再造林を専門に手がける都内のベンチャー企業が村上市に拠点を置き、開設した。村上市との関わりや今後の連携や、その辺のことをちょっと教えていただきたいのだけれども。

農林水産課長

担当に答弁をいたさせる。

林業水産振興室長 村上のほうで青葉組新潟団というのを新たに昨年設立して、そこについては再造林、植林をするところということで聞いている。

河村 幸雄

今後そちらの事業所と連携して進めていくとか、そういうような話ではないのか。

林業水産振興室長

それで、今後うちのほうで、今森林経営管理制度ということで皆さん、森林所有者から意向調査をして、森林経営を任せたいというところがあった場合に、今度は経営の成り立つところは林業事業体のほうに委託してお願いして、経営計画を立ててもらって進めてもらうというところで、そんなところもあるものだから、今後、伐採、植林というのが増えてくると想定しているので、そういったところに現在国のほうというか、県のほうでも再造林というのは一生懸命進めているので、再造林のほうをしてもらうように、青葉組のほうでは主伐後30年間は保育のほうをやりたいというふうには考えているので、それなりのそこに対しての支援はしていきたいなというふうには考えている。

河村 幸雄

コストや人材不足などから、再造林の実施は全国でも3割程度にとどまっているという、それぐらい進んでいないということなので、そういうような事業主との連携というのも大切なのかなというふうに思う。よろしく願います。もう一つ願います。先ほどの里山の整備を支援するというので、他の自治体はどうでもいいかもしれないけれども、一つ、南魚沼市で用意した1,000万円の枠がすぐに埋まって、増額補正検討を要望したなんていう話であった。その中では、集落周辺の荒廃した里山の伐採や間伐、草刈り、枝打ち作業、整備などに係る費用の最大90%を補助すると。言いたいことは、ハードルを下げ、使いやすくして、住民に補助を使ってい

ただきたいということをしたら、成功したという事例なのだ。事例というか、そういうところもあったので、先ほどの個人相談も乗るといようなお話もあった。そのような形で、今年とは言わずに、少しずつ事業内容、状態を、その辺を考えながら進めていくのも一つなのかなというふうに思う。願う。

農林水産課長 ご意見ありがとうございます。制度なので、進めながらリニューアルというか、見直しは必要かと思うので、適宜状況に応じた形での制度変更等をしていければというふうに思う。

本間 善和 同じページで大変恐縮なのだけれども、144P、これも新規事業ということで、林道の維持という格好で新規事業を掲載された。予算的には500万円という格好で。まず、初歩的なことで大変恐縮なのだけれども、この申請というのは個人なのだろうか、作業道の使う団体なのだろうか。

農林水産課長 想定しているのは、作業道を使う団体、作業道については施業等で山に入るための道ということで開設、そういうことの目的で使うものなので、一応その開設者、管理者というふうな考え方をしている。

本間 善和 林道から自分の山に入るとき、個人的に造ったというのがほとんどなのだ。森林組合が造ったとか何々集落が造ったとかというのが非常に私の地元を見ると薄いと思うので、本当の作業道なものだから、これは市の要綱でいくと思うので、現状をよく把握して、使いやすいようにしていただきたいと思うのだが、ということは個人でもないのではないのかということをお願いしたいのだ。

農林水産課長 こちらの内容については、代表者質問の中でもあったので、今後ちょっと検討させていただければというふうに思う。

本間 善和 これはそれで結構だ。それから、もう一つ、新規事業ということで、再生造林の取組の支援という格好で予算500万円、これを計上された。今回この冊子を見ると、植林までいく、地ごしらえから植栽までという格好であるわけだけれども、よく森林というのは、うちのほうで杉を伐採した後、翌年また杉を植えるという間に赤カブ等を作るという格好で地ごしらえという格好で作業をやるのだ。これも通常だと伐採して、地ごしらえをして、赤カブを作って、そして翌年に杉の木の苗を植えるという工程になってくる、一連なのだけれども。例えば赤カブを作るという格好で地ごしらえしたという格好でも、この補助対象、ヘクタール当たり30万円の補助金が出るという格好でよろしいのだろうか。

農林水産課長 そちらについて、この造林事業については、国等の補助事業に乗らない荒廃林だとか10条伐採した後の、要はなかなか再造林が進まない場所に対する支援というふうな考え方で制度設計をさせていただいている。今委員がおっしゃるような赤カブを前提、いわゆる翌年に植林を前提にしたというところまで、この制度の中には正直考えていないので、今の段階だと対象とはならないというふうな考え方をしている。

本間 善和 それから、もう一つちょっと、簡単なことで大変恐縮なのだけれども、これも新規事業で先ほどから里山という格好で出ている。これまでこの事業がなかったために、水保全というのだから、各集落で取り組んでいる農地の交付金、実際下刈り等をやるわけだけれども、電気柵の張る効果を出すために。私この事業があると、水保全とどっちを使えばいいのかなという格好でちょっと、いいことなので、いろんな方法があるから、どっちかでやはり里山はきれいにしていかなければならないのだよと、田んぼにイノシシが来ないようにという効果が非常にあるものなので、行政のほうではどちらを進めていくべきなのかなという考え方をちょっと聞きたいと思って。

農林水産課長 当課といたしては、今おっしゃるような水田等で電気柵を設置するとか、そういう形でされるものについては、今までどおり多面的という形でしていただければなどというふうに思っている。この里山については、本当に集落周辺だとかの隣接するような形で林になっているところの下草刈りだとかというふうな考え方で設定しているので、その辺は主たる目的が何なのかというふうなところの中で、農の関連でやられるものについては、今までどおり農のほうの多面的を活用していただければと思うし、それ以外のところ、農地に関わらないような場所については、この里山林を活用いただければなどというふうに考えている。

副市長 申し訳ない。急遽ちょっと面会が入ったので、中座させていただく。お願いいたす。

尾形分科会長 私から1点、私聞き漏らしたのだからかもしれないけれども、144Pのオリンピック・パラリンピックの提供木材の再利用というのを、これ何か。

農林水産課長 これは、オリンピック・パラリンピックの主会場で、各都道府県と市町村から、そこに使う木材を提供している。それがこちらのほうに戻ってきているので、それを活用した形での事業、ものづくり、それを使った施設に対するベンチだとか、そういうものを作った中で、活用して配置するといった形の中の業務委託になる。要は企画だとか、製造というふうな形のを委託するような内容になっている。

尾形分科会長 だから、私聞きたいのは、ボリュームが例えばどのぐらいあって、これ業務委託だから、どこかに当然委託するわけなので、その辺のところを具体的に話ししてもらいたいなと思ったんよ。

農林水産課長 担当のほうにさせる。

林業水産振興室長 こちらのオリンピック・パラリンピックの木材の返却、今ほど課長からあったとおり昨年返却されて、それをレガシーとして地域で活用するというようになっているので、今年度一応市内のデザイナーに委託のほうをして、活用のほうを検討していただいている。その中で、今スケートパークのところ例えば展示ケースだとか、それからスケートボードのボード立てだとか、あとそれからセクションだとか、もろもろそういったスケートパーク内で使えるものを今デザイン出していただいて、それを来年度、形として設置したいというふうに考えている。また、今年度、一部あらかわ保育園、それから学童保育所のほうに、災害で被災したところにもオリパラ材を使って、今復帰のほうを進めている状況だ。

尾形分科会長 だから、分かるのだけれども、金額が1,000万円ということは、材料費は市のものではないか、言ってみて。それを加工したりデザインしたりするのに1,000万円もかかるのかということを知りたいわけよ。

林業水産振興室長 今ほどちょっと、ものとしては先ほど言ったもののほかにも幾つか今デザインをしてもらっているものがあるのだけれども、それを積み上げていったら1,000万円ということで一応予定しているところだ。

尾形分科会長 かなりのものができるので、楽しみにしているけれども、分かった。その件については了解した。あともう一点、136Pの、これ村上牛の対策経費補助金なのだけれども、これ2,960万円で、1頭当たりたしか10万円だと思うので、そうすると296頭、やっぱり年々、年々私はこれ下がってきているのではないかなって思っているのだけれども、これ観光課のそれこそふるさと納税の返礼品にも絡んでくる話なので、具体的に酪農されている方、村上牛やっている方との話の中で、やはり後継者の問題とか、様々前に出たクラスターの問題とかあるけれども、現状として先細りしているのではないかなというふうに感じるわけだ。その辺課として、抜本的な対策な

んで多分無理なのだろうけれども、その辺どう思う。

農林水産課長

実際に後継者不足といったところについては、現実として深刻なのかなというふう  
に捉えている。年々経営体も減ってきているという実態がある。ただ、若手の経営  
体については、意欲的に規模拡大も含めた形で検討されているので、今うちとして  
は、そういう若手の経営体との意見交換だとか、そういうものを進めていながら、  
何が支援が必要なのかというのを検討会というか、交流会もさせていただいている。  
あと、くみあい飼料さんのほうで、胎内市のほうで素牛の肥育というか、生産のほう  
をしていて、そちらをある程度安定的に供給いただけるような形の仕組みもでき  
つつあるので、そういう部分、底辺の部分というか、生産というふうなところに関  
しては、ある程度周りの支援も受けながら進んできているのかなと。あとは、経営  
体がいかに規模拡大だとか、なかなか今いる方たちが継続というのは正直難しいの  
で、若手の方たちがある程度規模拡大が図ればいいのかというふうな考え方も  
しているので、そこら辺を踏まえた中で、ちょっと今1年、2年で結果が出るもの  
ではないかと思うので、長い視点の中だけでも、悠長なことも言っていられない  
ので、早急にビジョン的なものも考えながら、若手経営者等と連携しながら、対策  
のほうは進めていければというふうに考えている。

尾形分科会長

実際新発田市では新発田牛ということでブランド化しているし、村上牛というのも  
全国的なブランドとして通っているわけなので、やはりある程度のインセンティブ  
というか、ものを後押しするような、行政として後押しできるようなものは私必要  
だと思うし、今課長言ったように、ある程度5年先、10年先までのロードマップ作  
っていかないと、なるようにしかならないでは、これ行政ではないので、その辺し  
っかり経営体の人とも話ししてもらって、なおかつ我々議会のほうにも、こういう  
ことで現在進んでいるぐらいの話は聞かせてください。

本間 善和

1つ、農林水産課長、落としたので、申し訳ない。新たな事業という格好で、林道  
のパトロールの業務委託って、例年こういう事業なんかなかったと思うのだけれど  
も、これはどこに委託して、どんな作業内容で、いつ頃こんなパトロールをやるの  
かという格好で今の計画をお伺いしたいと思うが。

農林水産課長

委託先といたしては、林業事業体等々を想定している。常に年間を通じた形でのパ  
トロールというふうな格好になると思う。その中で道路の林道の被災箇所だとか、  
雨降った後の土砂崩れだとか、いろんなあるので、そういうのを事前にパトロール  
した中で報告いただければ、こちらとしても対応が早いのかなという部分と、あと  
ふだん使っている視点の中で、ちょっとここ危なそうだよねというふうなところが  
あれば、そういうのは事前に対策等も取れるかと思うので、そういう部分でなかな  
かうちの職員だけで全ての道路が管理し切れるものではないので、地域のそういう  
事業体の方たちと連携した中で、百数十か所ある林道を全て管理していければな  
というふうな考え方の中で今回設定させていただいた。

本間 善和

確かに私の認識だと、それぞれの支所のを含めて、本庁含めて職員の方が林道担当  
者というのがいるものだから、その方々が自分の分野のところをパトロールして見  
てくると、修繕箇所を見つける、危険箇所を見つけるという調査していると思うの  
だけれども、それにしてもこの700万円からの金を、新たにこれ毎年なのだろう。職  
員3人専門に、職員何人か、臨時の職員3人分ぐらい毎日頼んでいるようなものだ。  
どんな積算で、どんな作業をさせて700万円の金を払うのかと思って、私ちょっとこ  
の予算あると、3人の臨時職員を張りつけておいてもいいぐらいだ、1年間。それ

を林業事業団体が仕事に行ったついでに眺めてきて、そこに金払うのだというようなお答えをしているけれども、そんなものでいいのかなと思って。今年特別災害があったから、今年だけなのだよという話であれば、まだ話が分かるけれども、これを継続していくようだったらどうかという疑問符をちょっと打つただけでも、どうだね、課長。

農林水産課長 今ほど林業事業団体が通常の業務の中でというふうなお話もさせていただいたが、ただそれだけではなくて、林業事業団体が全ての林道に常に入るわけでは、正直業務で入っているわけではないので、全ての林道という格好になると特別に、要は道路パトロールという格好で国道だとか、ほかの市道、県道含めて業務委託の中で黄色い車が走って、それぞれの道路の状況を確認しながら、保全補修箇所だとか見つければ、そこを補修しているというような、そういうふうな考え方の中で、今回林道についても、同じような仕組みでしていくことで、補修だとか、そういう部分が速やかに早急にできて、利用等に支障を来さなくすることができるのかなということこの事業をつくらせていただいたところである。なので、今委員おっしゃるように金額的に大きな金額になっている。臨時職員だとか、常にというふうな格好でできるぐらいの金額だよとおっしゃられるので、それはそのとおりなのかなとは、額的にはそう思うが、さっき言ったように百二十数か所の林道がある。総延長で32万何がしの距離があるので、そこを職員だけ、臨時職員が毎日云々というのもなかなか難しいかと思うので、地域の林業事業団等々と連携した中で林道の管理ができればいいのかなと。そうすることで、林業事業団だけではなくて、地域の集落の方たちが自分の山だとか、山に入る山菜取りだとか、そういう部分で使う際にも、安心した形での利用が可能となるのかなというふうに思うので、その辺はちょっとご理解いただければと思う。

本間 善和 予算は予算という格好なので、皆さんのほうで当然出来形というのは出てくるわけなので、支払いというときになると日報、それからどんな時間帯でパトロール回ったという格好で、初めての事業だから、よくその辺のところは精査して精算という格好を取っていただきたいと、そう思うので、くれぐれもその辺ところはひとつお願いしたいと思う。

農林水産課長 あくまでも公金を活用させていただく事業になるので、その辺についてはしっかりと精査しながら進めさせていただければと思う。経過については、来年度の決算報告の中で数字として出てくるのかなと思うので、よろしく願いいたします。

## 第7款 商工費

(質 疑)

川村 敏晴 152P、先ほどの説明で用地取得助成金、これかなり目ぼしい情報があるというふうなご説明とお聞きしたのだが、話せるところまででいいのだが、3か所くらいというふうな格好で、年度内に何か立地できるような状況なのだろうか。お答えできるところまでお願いします。

地域経済振興課長 我々は、地元企業の皆さんから様々な、ご支援できる内容がないかとか、そういったものでヒアリングしたりとか調査もしている。その中で、短期間、長期間にわたっての各社の計画等も耳に情報として得ている状況である。そんな中で、令和5年度用地取得まで望めるような計画、実際には2つあった。その中で予算として我々が構えなければいけないぐらいまで具体的な計画が実行可能な状態で信憑性の

高いものに限って予算化した次第であるが、実際のところは1社だ。その1社の用地取得、今ちょっと面積、金額等をちょっと申し上げられないが、そういったことでほぼ確実なものとして捉えている1社についての計上である。

川村 敏晴 これは、市外業者が入ってくれるというふうな理解でいいのかな。

地域経済振興課長 このケースについては、既に市内で操業している事業者が新たに用地を求める、そういったケースである。

渡辺 昌 152Pの1番上の物産振興経費、去年の閉会中事務調査でふるさと納税の岩船産コシヒカリの知名度が低くて、なかなか伸びないという話あったのだが、それに関連して、ふるさと納税の件ではないのだ。PRの件で、今、昨日からのWBC始まった。それで、ヤクルトスワローズの村上選手、去年の8月、9月にホームランの記録で、朝、朝刊開くと、スポーツ面の1番上に村上何号とか、これ何かうまく生かせないかなとずっと思っていたのだ。あくまでもアイデアだ。発想のアイデアなのだけでも、1号のたびに米何俵とか、本人は要らないと思うのだけれども、例えば米でもあるし、村上選手に村上牛という、これ全国のメディアが扱わなければ効果ないことなのだけれども、そういう発想で何かPRできないかなと思ったのだ。実際燕市は燕つながりでヤクルトスワローズと交流していて、交流人口増やしているような話も聞いているし、何か新たな、SNSも活用しながら、あくまでもやってくれという意味ではなくて、新たな発想で、様々な関係団体とかも相談しながらだけでも、そういう新たな取組みたいにやってもらえればありがたいと思うが。

観光交流室長 本年度も食材のプロモーション経費の中で、岩船産コシヒカリのツイッターのプロモーションをやって、今年度新しく立ち上げたアカウントが2万フォロワー、リツイート数も7万程度まであって、お米のプレゼントという形でいろいろ今年広げることができたので、村上選手にあやかるとかどうかというところはあれだけれども、ちょっとその辺も来年度については検討させていただきたいと思う。

#### 第8款 土木費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第11款 災害復旧費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第3条「第3表 債務負担行為」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

○農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分の質疑を終わる。

分科会長(尾形修平君) 散会を宣する。

(午後 3時08分)